

令和元年度第3回日出町生活交通確保維持協議会 議事録

1. 日 時 令和2年3月13日（金）午後3時～午後4時15分
2. 場 所 日出町役場331会議室
3. 出席者等 出席委員10人
目代憲夫委員、土井功委員、大賀良久委員、清水準一郎委員、天野重信委員、財前誠委員、二宮伸弘委員、高倉伸介委員、伊豆田政克委員、後藤英樹委員
欠席委員5人
脇紀昭委員、漢二美委員、中園千恵美委員、浜田みほ委員、姫嶋啓始委員
4. 事務局 日出町 政策推進課 木付課長、安田補佐、一宮係長、佐藤主査
5. 経 過
 - 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 協議 (1)日出町デマンド型地域公共交通サービス実証実験運行事業の実施について
(2)その他
 - 4 閉会

主な発言は以下のとおり

（1 開会）

事務局： ただいまより令和元年度第3回日出町生活交通確保維持協議会を始めさせていただきます。次に、目代会長よりご挨拶を申し上げます。

（2 あいさつ）

目代副町長： 改めまして、皆さま方には新型コロナウイルスの対応などもあり、大変お忙しい中、ご出席いただき、深く感謝申し上げます。

本町では町民の通院、通学、買物などの移動手段を確保するため平成24年に町内全域でコミュニティバスの運行を開始し、本年で8年目を迎えます。利用者の意見などを踏まえ、継続的に路線や時刻表の見直しを行いながら運行を継続してまいりましたが、利用者数の伸び悩みと併せ、利用者数に対してコストが著しく高額となるといった大きな課題がございます。この点、バス業界、タクシー業界につきましても、モーターゼーションの進展に伴い、旅客の減少とともに収益も落ち込み、深刻な運転手不足も相まって、地域公共交通を取り巻く状況は一段と厳しさを増しています。

そのような中、町民の方、町議会、そしてたくさんの利用者の方から、

コミュニティバスや民間路線バスについて、大変多くのご意見ご要望を頂いておりますが、未だ多数存在する交通不便地域等への対応も手付かずとなっている等、限られた財源の中では、現行の定時定路線型の運行方式による抜本的な課題解決は極めて困難な状況であると理解しています。

こうした状況の中、先進的な配車システムを活用したデマンド交通の実証実験が全国各地で実施され、現在、大変注目を受けているところでございます。これは、複数の乗車リクエストを瞬時に処理し、効率的に配車手配を行い、少ない車両で広範囲の運行ができるため、本町のように乗車ニーズが薄く広く分散する条件化においては、非常に有効に機能するのではと考えており、交通不便地域の解消や増便、目的地までの時間短縮など、町民にとって多大な利便性の向上が見込まれることから、交通事業者とともに、先進的デマンド交通導入に向けた検討を続けてまいりました。

この度、町内全域への先進的デマンド交通導入を目途とした、藤原地区での実証実験を今年10月より実施することについて交通事業者代表者会議で合意がなされ、日出タクシー様、岩尾商事様、速見はとタクシー様の3者から正式に実証実験の運行事業者として参加表明がございました。また、国東観光バス様におかれましても本格運行時の参加表明を頂いております。

バス事業者様、タクシー事業者様にとりましては、今回の先進的デマンド交通が本格運行に至った場合には、路線の廃止や、運賃収益の減少を双方にもたらすもので、非常に重い決断だったと認識しております。町を代表しまして両事業者のご理解・ご協力に心より感謝申し上げます。

このあと、事務局より実証実験の運行案について詳細に説明がありますが、町の公共交通網の活性化に資する実証実験となるよう、皆様からの活発なご意見を祈念しまして、私からの開会の挨拶とさせていただきます。

事務局： それでは、協議会規約第10第2項によりまして、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとしておりますが、今日は現時点で15名中10名が出席でございますので、本協議会は成立していますことを報告させていただきます。

ここで、協議会規約第10条第1項の規定により、目代会長に議長をお願いします。

(3 議事)

会長： 改めまして、議長を務めさせていただき目代でございます。最後までご協力をよろしくお願いいたします。

まず、議事に入る前に、今協議会の会議録署名委員をお願いしたいと思います。

す。会議録署名委員は規約第11条第2項により議長が会議において指名するとなっておりますので、

日出町社会福祉協議会 事務局長 高倉伸介氏と日出町福祉対策課長 課長伊豆田政克氏にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、議事に入りたいと思います。3(1)の協議事項であります、日出町デマンド型地域公共交通サービス実証実験運行事業の実施について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料No.1「日出町デマンド型地域公共交通サービス実証実験運行事業の実施について」説明。

資料No.2「現行コミュニティバスの課題と実証実験の必要性について」説明

資料No.3「実証実験運行区域図」、資料No.4「指定乗降箇所一覧(案)」説明

資料No.5「日出町デマンド交通パンフレット(未定稿)」説明

資料No.6「実証実験に係る経過と今後のスケジュールについて」説明

会長：ありがとうございました。それではただいま説明がありました協議事項につきまして、皆さま方よりご意見、ご質問をいただきたいと思います。

委員：意見として申し上げますが、私たち警察としては、高齢ドライバーの交通事故をどうやって防ぐかがこの国全体の大きな課題です。その中で、免許の自主返納を進めているところですが、どうしても、免許証自主返納後の代替手段をどのように確保するかが大きな課題でございます。日出町をはじめ多くの自治体で様々な施策を打ち出している中、その中にコミュニティバスもあるのですが、現行のコミュニティバスは今までの説明にもありましたが、その代替とはなかなか言えない状況で、免許証の自主返納が進まなかった現状があります。そのような中で本提案があり、この方法であれば、経済的な面からも我々警察としても返納を勧めやすく、高齢ドライバーによる事故のリスクを減らすことができます。また、ビデオで紹介のあった事業のすべてを日出町で実現できるかはわからないが、認知症高齢者対策としても、効果が期待できそうであり、この町の安心・安全が維持できるようになります。本実証実験を成功させ、町全体へ広げていただければ、この日出町から先進的施策としてこの事業を成功させ、県全体に安心・安全を広げていただきたいと思います。警察としましても、なんとしても後押しを行い、地域の方々へ広報していきたい考えです。

会長：ご意見ありがとうございました。

委員：私も、地域のコミュニティバスの利用者としての意見を申し上げますが、高齢化社会がますます進展していく中、みなさん病院までの利用がほとんどですので、よく「家の前までコミュニティバスに来てほしい」という声を再三再四いただきます。この実証実験は、そのような方にとってもまさにうって

つけの施策であり、皆さまにご協力いただき、ぜひとも成功させていただき、全町へ広げていただくようお願いしたいと存じます。

会長：ありがとうございました。他にございませんか。

委員：運行時間はどうなっていますか。

事務局：午前8時から午後5時までとなっていますので、午前8時から自宅にお迎えにあがり、最後にお迎えに行くのが午後5時までとなっています。

委員：では、運行事業者の方は、7時30分くらいから準備をはじめることになりますね。予約受付時間は、午前8時から午後4時30分までで、30分前までに予約となっていますが、当日の予約は、午前7時30分でも可能でしょうか。

事務局：午前8時台の予約につきましては、前日までの予約となっています。

委員：では当日の予約の場合は午前8時30分からでないと乗れないということですか。

事務局：その通りです。

会長：ほかにございませんでしょうか。

委員：実証実験の中で午前8時から午後5時までの間で、運行回数の試算は何便くらいを想定していらっしゃるでしょうか。

事務局：年間利用者が、7,000人程度の予想で、1日あたり30件程度の予約であると仮定したならば、運行回数は、1日当たり、22便程度を想定しています。

委員：私どもにとっては、本実証実験の中で対象となる路線は、ハーモニー線の路線が対象となります。平日は、本実証実験により運休となりますが、土日祝の運行につきまして、従前通り路線の不採算部分の補填として、赤字路線の補助を引き続きお願いしたい。また、実証実験中は参加しませんが、全町的に本格運行へ移行する際には、運転手（ハーモニー線・国東観光200円バス）2人の仕事がなくなってしまうので、その際は、現行のコミュニティバス車両の払い下げを実施してもらい、参加させていただきたい。そのためには本実証実験で、乗れない人が出るくらいの実績を上げていただき、本格運行へ移行する際には6台という説明がありましたが、7～8台の車両が必要となるくらい成功していただき、大分県内でモデルとなり他市町村から、うらやましがられるくらいの成功となるようお願いしたい。

事務局：先ほどのご質問にお答えいたします。

現行の国東観光バスさんへの赤字路線の補填につきましては、実証実験中も変わらず実施させていただきます。また、コミュニティバス車両の払い下げにつきましては、現時点で本格運行を令和3年から実施というのは仮の話なのですが、その際には、バス会社さんは大型の車両しか保有していないということも踏まえて、本格運行へ移行した際には参入いただいた方への車両払い下げ等、何らかの形で現行のコミュニティバス車両を有効に活用したいと

考えております。

委員：実証実験には特に問題ありませんが、うまく行って全域に本格運行となった際には、タクシー会社とバス会社との兼ね合いが問題になってくると思われます。日出町には、タクシー会社3社と、バス会社の大分交通・国観の路線があるので、今はいいが、実証実験がうまくいった際に、もしかしたら、撤退をされるようなことになれば、その時の町外へ行く交通手段は、バスで行かれる方、タクシーで行かれる方もあると思います。

大分交通さんは、国東から大分まで行く長い路線を持っています。これには、国の補助も入っています。県の補助も入っています。そういうバス路線をどうするのか。町内の移動だけがいいのではなく、町から出る方の分もあります。バス・タクシーを使って町外に行かれる方もいらっしゃいますので、その辺の兼ね合いをうまくとっていただきたい。バス・タクシー会社さんと県のほう、また我々とも、密に連絡・協議を重ねていていただきたい。また、現在、AIによる配車の実証実験を大々的に日田市で行っているが、そこは人口も少ないので、今回の実証実験は先進的な初めてのことで、注目しながら見ていきたい。

会長：ありがとうございます。実証実験をしていく中で、当初想定していなかったいろいろな問題もでてくるので、この会議をその都度、随時に開催しながら皆さまのご意見を聞いて集約していきたい。

委員：今回の提案は、Door to Doorということで、大変助かります。高齢者にとっては、今まで出かけられなかった方も、外出しやすくなります。現在は、「バス停まで行けない」高齢者が多数いるため、このDoor to Doorのシステムは高齢社会の中では助かります。また、生活困窮者にとっては車をもっていない方がたくさんいらっしゃいます。そのため、移動するのが大変です。今まで病院への入退院が大変だったが、解消されるのではないのでしょうか。福祉としては、少しでもはやく取り入れていただければすごく助かります。

会長：ありがとうございました。

委員：我々は国東からの路線も持っております。町外へ出られる方も、たくさんいらっしゃいますので、デマンド交通と町外の路線バスをつなぐ核となるような拠点を1~2か所なり、実証実験の状況も踏まえて検証いただけないでしょうか。

事務局：委員さんのおっしゃる通り、資料No.4の特定乗降場所一覧をご覧ください。陽谷駅とローソン日出片向店のバス停名も列挙しまして、こちらのほうに書かせていただいています、こちらの接続を考えています。本格運行になった際には、国大線のバス停なども乗降可能場所として考えていきたい。

委員：参考までになんですが、今まで、ハーモニー線では藤原こども園が、真那井

線ではさざんかこども園の児童、先生が陽谷駅まで行ったりするので、40～50人一度に乗ってくる場合があります。それに対しての事前の対応、周知をしていただけるでしょうか。

事務局：わかりました。対応いたします。

会長：他にはないでしょうか。では、質疑がないようですので、今までのご意見を踏まえまして、10月からのデマンド交通の実証実験を認めるということで、承認いただけますでしょうか。

会場：異議無し。

会長：ありがとうございます。まだ実証実験開始までは時間がありますので、課題・問題点などがあれば事務局のほうへ連絡いただけたらと思います。では、この案件につきましては、閉じさせていただきます。

それでは(2)その他について、事務局何かありますでしょうか。

事務局：(2)その他につきまして、今回は特にありません。

会長：これですべての議事を終了いたしました。全体を通して質問やご意見のある方はいらっしゃいませんか。

会場：特になし。

会長：それでは、これですべての議事を終了いたします。最後までご協力大変ありがとうございました。

(4 閉会)

事務局：閉会に移らせていただきます。次第の4 閉会のあいさつを日出町政策推進課長木付が申し上げます。

木付課長：皆様、本日はご参加いただき誠にありがとうございました。

2月末の日出町の人口は28,488人で、ピーク時の平成24年9月の28,923人から600人程度減っております。確実に人口減少していて、高齢化率は日出町人口ビジョンで2044年までにさらに3%程度上昇となっている。そのような中でこの公共交通の問題は避けては通れない重要施策の一つとして捉えています。そのため、多少の予算の持ち出しは覚悟しているところです。また、今、県のほうで東部圏網計画の策定をしているところで、事前アンケートの結果を資料に載せております。バス停まで距離があって遠い、定時定路線で時間がかかる、便が少ないなどの不満を持たれている状況です。先ほど社協の局長からもバス停が遠いというお声があるようですので、それを踏まえてなんとか利用者を増やしたいということで、このデマンド交通実証実験の提案をさせていただきました。協議会の皆様にも引き続きご理解・ご協力をお願いいたしまして、閉会のあいさつとさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

令和元年度第3回日出町生活交通確保維持協議会の概要を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名、捺印する。

令和2年3月16日

令和元年度第3回日出町生活交通確保維持協議会

会議録署名委員

⑩

会議録署名委員

⑩